

一、最新中国法令

● 中华人民共和国宪法修正案

- 【发布单位】全国人民代表大会
【发布文号】全国人民代表大会公告第一号
【发布日期】2018-03-11
【内容提要】宪法修正案共 21 条，内容包括：确立科学发展观、习近平新时代中国特色社会主义思想在国家政治和社会生活中的指导地位，调整充实中国特色社会主义事业总体布局和第二个百年奋斗目标的内容，完善依法治国和宪法实施举措，充实完善中国革命和建设发展历程的内容，充实完善爱国统一战线和民族关系的内容，充实和平外交政策方面的内容，充实坚持和加强中国共产党全面领导的内容，增加倡导社会主义核心价值观的内容，修改国家主席任职方面的有关规定，增加设区的市制定地方性法规的规定，增加有关监察委员会的各项规定，修改全国人大专门委员会的有关规定等。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/2018-03/12/content_2046540.htm

● 商务部、工商总局关于实行外商投资企业商务备案与工商登记“单一窗口、单一表格”受理有关工作的通知

- 【发布单位】商务部办公厅、国家工商行政管理总局办公厅
【发布文号】商办资函〔2018〕87号
【发布日期】2018-02-28
【内容提要】该通知明确：
- 各地商务、工商部门将外商投资企业商务备案受理纳入“多证合一”备案事项整合范围。申请人应当通过各地工商部门的“单一窗口”申请办理商务备案和工商登记。将外商投资企业申请商务备案时采集的个性化信息项目列入《“多证合一”政府部门共享信息表》，形成“单一表格”。
 - 各地商务、工商部门发现企业承诺不实、不属于外商投资企业备案范围的，或企业补充更正信息后仍不满足备案条件的，两部门

一、最新中国法令

● 中華人民共和國憲法改正案

- 【発布機関】全国人民代表大会
【発布番号】全国人民代表大会公告第一号
【発布日】2018-03-11
【概要】憲法改正案は計21条から成り、科学發展觀、習近平新時代における中国の特色ある社会主義思想の国の政治及び社会生活における指導的位置づけの確立、中国の特色ある社会主義事業の全体的配置及び二つ目の百年奮闘目標に関する内容の充実化、法に依拠し国を治め、憲法を実施するための措置の整備、中国の革命及び建設における発展までの道のりに関する内容の充実化、愛國統一戦線及び民族關係に関する内容の充実化、和平外交政策に関する内容の充実化、中国共産党による全面的統率の堅持・強化に関する内容の充実化、社会主義核心價值觀提唱に関する内容の追加、国家主席就任に関する規定の修正、区を設けている市による地方法規制定に関する規定の追加、係る監察委員會に関する各規定の追加、全国人民代表大会専門委員會に関する規定の修正などに関する内容が含まれる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/2018-03/12/content_2046540.htm

● 外商投資企業的商務届出と工商登記の「單一窗口、用紙一本化」受理関連作業に関する商務部、工商総局による通知

- 【発布機関】商務部弁公庁、国家工商行政管理総局弁公庁
【発布番号】商弁資函〔2018〕87号
【発布日】2018-02-28
【概要】本通知では以下の通り、明確にしている。
- 各地の商務・工商部門は、外商投資企業の商務届出受理を「複数証書の一本化」届出事項統合範囲に組み入れる。申請者は各地の工商部門における「單一窗口」を通じて、商務届出と工商登記手続きを行わなければならない。外商投資企業が商務届出の申請を行う際に収集する個々の情報項目を「『複数証書の本一本化』政府部門共有情報表」に組み入れ、「用紙一本化」を形成し、用紙に一度記入するだけでよいようにする。
 - 各地の商務・工商部門が企業の承諾内容に偽りがあり、外商投資企業の届出範囲外であることを発見した場合、又は企業が情報を補足・訂正した後もなお届出条件を満たしていない場

应及时依法予以处理。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://gk.ahsz.gov.cn/2655609/14807103.html>

● 工商总局等十三部门关于推进全国统一“多证合一”改革的意见

【发布单位】国家工商行政管理总局等十三部门
【发布文号】工商企注字〔2018〕31号
【发布日期】2018-03-01
【内容提要】根据该意见：

- 在“五证合一”基础上，将 19 项涉企证照事项进一步整合到营业执照上，首批实行“二十四证合一”。对法律法规明确为行政审批和许可性质的涉企证照事项，不予整合。
- 继续全面实行“一套材料、一表登记、一窗受理”的工作模式。申请人办理企业注册登记时自行填写“一张表格”，向“一个窗口”提交“一套材料”，登记部门直接核发加载统一社会信用代码的营业执照。
- 实行相同信息“一次采集、一档管理”，避免让企业重复提交材料。现有企业登记信息能够满足相关部门业务办理和监管需要的，由工商部门推送给相关部门，相关部门不再另行重复采集。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.saic.gov.cn/zw/wjfb/lhfw/201803/t20180306_272811.html

● 国家发展改革委办公厅关于在办理相关业务中使用统一社会信用代码的通知

【发布单位】国家发展改革委办公厅
【发布文号】发改办财金〔2018〕277号
【发布日期】2018-03-01
【法令全文】2018年01月01日后，企业的组织机构代码证和未加载统一社会信用代码的营业执照停止使用，改为使用由工商、市场监管部门核发的加载统一社会信用代码的营业执照。未更换加载统一社会信用代码营业执照的企业，其主体资格仍然有效。

合、両部門は速やかに法に依拠し処理しなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://gk.ahsz.gov.cn/2655609/14807103.html>

● 「複数証書の一本化」改革を全国範囲で統一して推進することに関する工商総局等 13 部門による意見

【発布機関】国家工商行政管理総局等 13 部門
【発布番号】工商企注字〔2018〕31 号
【発布日】2018-03-01
【概要】本意見によると、以下の通りである。

- 「5 つの証書一本化」をベースにして、企業の許可証に関わる 19 項目の事項を営業許可証に統合し、「24 件の証書の一本化」を初めて実施する。行政審査許可及び許可事項であることが法律で明確にされている企業の許可証に関わる事項は統合しない。
- 「必要資料一式、登記表一枚を一つの窓口で受理する」制度を引き続き全面的に実施する。申請者が企業登録登記手続きを行う際には、「一枚の用紙」に自ら記入し、「一つの窓口」に「必要資料一式」を提出し、登記部門からは統一社会信用コードが記載されている営業許可証が直接交付される。
- 同一情報を「一度に収集し、一元管理する」制度を実施し、企業が何度も同じ書類を提出せずに済むようにする。企業の登記に関する既存の情報で関係部門における手続き及び監督管理上の要求を満たすことのできる場合は、工商部門が関係部門に転送し、これによって関係部門が同じ情報を再度収集せずに済む。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.saic.gov.cn/zw/wjfb/lhfw/201803/t20180306_272811.html

● 関係業務取扱いにおける統一社会信用コード使用に関する国家发展改革委員会弁公庁による通知

【発布機関】国家发展改革委員会弁公庁
【発布番号】发改弁財金〔2018〕277 号
【発布日】2018-03-01
【概要】2018年1月1日以降は、企業の組織機構コード証及び統一社会信用コードが記載されていない営業許可証の使用を停止し、工商・市場監督管理部門から交付された統一社会信用コードが記載されている営業許可証を使用する。統一社会信用コードが記載されている営業許可証への切り替えが行われていない場合であっても、企業の

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/201803/t20180308_879119.html

● [中华人民共和国海关企业信用管理办法](#)

【发布单位】海关总署
【发布文号】海关总署令〔2018〕237号
【发布日期】2018-03-03
【实施日期】2018-05-01
【内容提要】与2014年10月08日海关总署令第225号公布的《中华人民共和国海关企业信用管理暂行办法》相比，此次修订呈现以下亮点：

1. 企业信用认定标准更加全面、科学、客观，符合企业实际情况。
 - 针对不同类型的企业，制定符合企业特点的差异化认证标准。
 - 提高了对失信企业的认定“门槛”，避免了企业因“无心之过”而被认定为失信的情形。
2. 加大了守信激励和失信惩戒力度。
 - 对高级认证企业的优惠措施由4项扩展至8项。
 - 对失信企业的惩戒措施由原来的3项增加至7项，如增加了不适用汇总征税制度、存样留像放行措施，以及不予免除查验没有问题企业的吊装、移位、仓储等费用，将失信企业查验率提高到80%以上。
3. 落实国家信用管理要求，推进实施联合激励与联合惩戒。
4. 进一步完善了“经认证的经营者”（AEO）国际互认合作内容。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302267/1471687/index.html>

● [最高人民法院关于印发《全国法院破产审判工作会议纪要》的通知](#)

【发布单位】最高人民法院

主体資格は依然有効である。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/201803/t20180308_879119.html

● [中华人民共和国税関企業信用管理弁法](#)

【発布機関】税関総署
【発布番号】税関総署令〔2018〕237号
【発布日】2018-03-03
【実施日】2018-05-01
【概要】2014年10月8日付で公布された税関総署令第225号「中華人民共和國税関企業信用管理暫定弁法」と比べ、今回の改正において注目に値するのは以下の事項である。

1. 企業信用認定基準がさらに全般的、科学的、客観的になり、企業の実情に即した基準となっている。
 - 各形態の企業ごとに企業の特徴に合った差異化された認証基準を制定している。
 - 信用喪失企業認定のハードルを引き上げ、企業が「うっかりミス」により信用喪失企業に認定されるといような事態にならないようにする。
2. 信用遵守企業に対するインセンティブ及び信用喪失企業に対する制裁を強化している。
 - 高級認証企業に対する優遇措置を4項目から8項目に増やした。
 - 信用喪失企業に対する制裁措置をこれまでの3項目から7項目に増やした。例えば、一括納税制度、サンプル・画像保管による通関を適用しない措置、並びに検査で問題のなかった企業のクレーン吊り上げ、移動、倉庫保管などの費用を免除しない措置、信用喪失企業に対する検査率を80%以上まで引き上げることなどが含まれる。
3. 国の信用管理要求を実行し、インセンティブ・制裁措置を共同で実施する制度を推進する。
4. 「認定事業者」(AEO)を国際間で相互に認めることに関する内容を更に整備した。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302267/1471687/index.html>

● [「全国裁判所破産審判作業会議議事録」公布に関する最高人民法院による通知](#)

【発布機関】最高人民法院

【发布文号】法〔2018〕53号
【发布日期】2018-03-04
【内容提要】从管理人制度的完善、破产重整、破产清算、关联企业破产、执行程序与破产程序的衔接、破产信息化建设、跨境破产等方面明确了破产审判工作总体要求。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-83802.html>

二、最新资讯

● 2018 政府工作报告

2018年03月05日在第十三届全国人民代表大会第一次会议上，国务院总理李克强对今年工作提出建议。主要建议包括：

一、进一步减轻企业税负。改革完善增值税，按照三档并两档方向调整税率水平，重点降低制造业、交通运输等行业税率。实施企业境外所得综合抵免政策。

二、加快建设创新型国家。支持企业提高技术工人待遇，加大高技能人才激励，鼓励海外留学人员回国创新创业，拓宽外国人才来华绿色通道。

三、深化基础性关键领域改革。推进国资国企改革、支持民营企业发展、完善产权制度和要素市场化配置机制、深化财税体制改革、加快金融体制改革、推进社会体制改革、健全生态文明体制。

四、推动形成全面开放新格局。推进“一带一路”国际合作、促进外商投资稳定增长、巩固外贸稳中向好势头、促进贸易和投资自由化便利化。实施境外投资者境内利润再投资递延纳税。简化外资企业设立程序，商务备案与工商登记“一口办理”。扩大出口信用保险覆盖面，整体通关时间再压缩三分之一。下调汽车、部分日用消费品等进口关税。

（里兆律师事务所 2018年03月09日编写）

三、里兆解读

● 法律角度看环保风暴对实体经济的影响

【发布番号】法〔2018〕53号
【発布日】2018-03-04
【概要】管理人制度の整備、破産再建、破産清算、関連企業の破産、執行手続きから破産手続きへの移行、破産情報化の構築、国境をまたがる破産などの方面における破産審判作業の全体要求を明確にしている。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-83802.html>

二、新着情報

● 2018 年度政府活動の報告

2018年3月5日、第十三期全国人民代表大会第一回会議において、國務院の李克強総理が今年の活動について建議した。これには、主に以下の内容が含まれる。

一、企業の税負担をさらに軽減すること。改革により増値税を整備し、3つのランクを2つのランクに統合する方向性で税率水準を調整し、製造業、交通運輸業などの業種を重点対象として税率を引き下げる。企業国外所得総合控除政策を実施する。

二、イノベーション型国家の構築を急ぐこと。企業が技術者の待遇を向上させ、高いスキルを有する人材に対するインセンティブを強化し、海外へ留学した人材が中国に帰国してイノベーション・起業をすることを奨励し、外国人材の中国来訪に対する特別ルートを拡大する。

三、基礎となる重要な分野における改革を推進すること。国有資産国有企業の改革を推進し、民営起業の発展を支持し、財産権制度と要素の市場化配置メカニズムを整備し、財税体制改革を推進し、金融体制の改革を急ぎ、社会体制の改革を推進し、生態文明メカニズムを整備する。

四、全面的開放の新たな枠組みを形成すること。「一帯一路」における国際協力を推進し、外国投資者による投資の安定した増加を助長し、外国貿易における安定した上向き成長の勢いを強固にし、貿易・投資の自由化、利便化を促進する。国外投資者の国内利益での再投資に対する納税繰延政策を実施する。外資企業の設立手続きを簡素化し、商務届出と工商登記の「ワンストップサービス」を実施する。輸出信用保険の網羅性を拡大し、通関時間をさらに3分の1短縮する。自動車、一部の日用消費財などに対する輸入関税を引き下げる。

（里兆法律事務所が2018年3月9日付で作成）

三、里兆解説

● 環境保護政策の圧力が企業に与える影響を法的視点から考察する

2016 年以来，国家对环保的重视程度越来越高，在中央环保督察组对全国各省份开展“地毯式”督查、京津冀蓝天行动的开展、环境保护税法的正式生效等“环保风暴”的影响下，很多实体企业被要求整改、搬迁，甚至被关停。例如，A 公司因为三废（废水、废气和固体废弃物）排放问题被环保部门开出了 800 多万的天价罚单，致使该公司不得不停产；B 公司所在园区通不过环评，只能考虑搬迁。

企业无论是关闭，还是暂时的停产、搬迁，都会对企业与员工的劳动关系造成影响；企业在迁址过程中，迁出地的固废处理、迁入地的选择等处理不当，也会对企业造成影响。因此，下文将主要从以上两个角度简要分析“环保风暴”对企业的影响。

一、“环保风暴”对企业与员工的劳动关系的影响

（一）企业停产整改与员工工资支付

在“环保风暴”下，如实体企业被要求停产整改，那么，此时企业将面对停产期间员工工资支付的法律问题，律师简要分析如下：

- 根据劳动部 1994 年发布的《工资支付暂行规定》（劳部发[1994]489 号）第 12 条规定，非因劳动者原因造成单位停工、停产的第一个月内，用人单位应按原工资标准支付劳动者工资。超过一个月的，如果劳动者提供了正常劳动，则支付给劳动者的劳动报酬不得低于当地的最低工资标准。
- 当企业停工、停产超过一个月时，若劳动者没有提供正常劳动，根据《劳动和社会保障部办公厅关于妥善处理劳动关系有关问题的通知》（劳社厅函[2003]257 号）第 2 条的规定，企业应向员工支付生活费。但是，该法令并没有对生活费的标准作出规定，此时企业需要遵照当地的规定。如《北京市工资支付规定》、《安徽省工资支付规定》、《山东省企业工资支付规定》等法令规定，生活费应不低于当地最低工资标准的 70%，《江苏省工资支付条例》、《河北省工资支付规定》等法令规定，生活费的标准不低于当地最低工资标准的 80%。

2016 年以降、国は環境保護への取り組みをますます重要視し、中央環境保護監督検査組による全国各省での一斉監督検査、北京・天津・河北における「青空を取り戻す」運動、環境保護税法の正式な発効などの「環境保護政策圧力」の影響を受け、多くの企業が環境条件の改善、移転、ひいては会社閉鎖、稼働停止に追い込まれている。例えば、「三廢」とされる廃水、廃ガス及び固体廃棄物の排出問題があることを理由に、環境保護部門に 800 万元超の巨額な過料に処されたため、最終的には生産を停止せざるを得なくなってしまった A 社のケース、また、その入居先の園区が環境アセスメントを通過していなかったため、住所移転を検討するしかない B 社のようなケースもある。

企業を閉鎖する場合も、一時的に生産停止したうえで移転する場合も、企業と従業員との労働関係に影響が生じてくるはずであり、また、企業が住所を移転する際には、転出元となる場所での固体廃棄物の処理や転入先の選択における対応が不適切であった場合には、企業自身にも影響が及んでくることになる。よって主にこの 2 つの視点から、環境保護政策の圧力が企業に与える影響を簡潔に分析する。

一、環境保護政策の圧力が企業と従業員との労働関係に与える影響

（一）企業の生産停止、環境条件の改善と従業員への給与の支払い

環境保護政策の圧力のもと、企業が生産停止及び環境条件の改善を求められた場合、企業は生産停止期間における従業員給与を支払うのかという法律問題に直面することになるが、この問題について、以下の通り簡潔に分析する。

- 労働部が 1994 年に公布した「給与支払暫定規定」(劳部発[1994]489 号)第 12 条規定によると、労働者の原因によらず、組織が操業停止、生産停止した場合、最初の 1 カ月目については、使用者は従来の給与基準に基づき労働者に給与を支払わなければならない。1 カ月を経過した後にいて、労働者が正常に労働を提供した場合、労働者に支払う労働報酬は現地の最低給与基準を下回ってはならない。
- 企業が操業・生産を停止して 1 カ月を経過した時点で、労働者が正常に労働を提供しなかった場合、「労働関係に係る問題を適切に処理することに関する労働社会保障部弁公庁による通知」(劳社庁函[2003]257 号)第 2 条の規定によると、企業は従業員に生活費を支払わなければならない。但し、当該法令において生活費の基準についての規定は設けられておらず、その場合、企業は現地の規定にならう必要がある。例えば、「北京市給与支払規定」、「安徽省給与支払規定」、「山東省企業給与支払規定」などの法令規定では、生活費は現地最低給与基準の 70%を下回ってはならないとされている。「江蘇省給与支払条例」、「河北省給与支払規定」などの法令規定では、生活費の基準は現地最低給与基準の 80%を下回ってはならないとされている。

(二) 企业搬迁与劳动合同的解除

在“环保风暴”下，部分企业会因各种非企业自身原因（如所在园区环评未通过）被要求搬迁，如果此时员工要求解除劳动合同并支付经济补偿，企业应当如何处理？律师简要分析如下：

- 如果企业是在同一个市内搬迁，一般对劳动者履行合同并没有造成明显的影响，参照广东省高级人民法院《关于审理劳动争议案件疑难问题的解答》（粤高法[2017]147号）第9条的规定，如果企业采取了合理的弥补措施（如提供班车、交通补贴、适当调整工作时间等），那么，此时应认定劳动者解除劳动合同的理由不充分，企业无须支付经济补偿金。
- 如果企业是跨省市搬迁，搬迁确实会对劳动者造成不合理的影响，且企业即使提供弥补措施仍会使合同难以履行，此时劳动者主张解除劳动合同及支付经济补偿金应为合理的要求，一般会得到劳动仲裁机构或法院的支持。

二、“环保风暴”对企业搬迁的影响

(一) 迁出地的处理

- 首先，根据《关于加强工业企业关停、搬迁及原址场地再开发利用过程中污染防治工作的通知》（环发[2014]66号）的规定，建议企业在关停搬迁前认真排查搬迁过程中可能引发突发环境事件的风险源和风险因素，根据各种情形制定有针对性的专项环境应急预案，必要时报所在地县级环保部门备案。

其次，必要时，建议企业委托专业机构对原址场地开展环境调查和风险评估的工作，经场地环境调查及风险评估认定为污染场地的，搬迁企业应编制治理修复方案，承担治理修复责任。

- 另外，根据国务院印发的《土壤污染防治行动计划》（国发[2016]31号）的规定，土壤采用“谁污染，谁治理”的原则，造成土壤污染的单位或个人要承担治理与修复的主体责任。如涉及土壤污染

(二) 企業の移転と労働契約の解除について

環境保護政策の圧力のもとでは、企業によっては、例えば、入居先の園区が環境アセスメントを通過していなかったなど、企業自らの原因によらずに、住所移転を求められることもあるが、このような場合、もしも従業員に労働契約の解除及び経済補償金の支払いを要求されたならば、企業はどのように対処すべきかについて簡潔に分析する。

- 企業が同一市内で移転する場合、通常、労働者の契約履行に顕著な影響をもたらすことはない。広東省高級人民法院による「労働争議案件における難題の審理に関する返答」（粤高法[2017]147号）第9条の規定を参照すると、企業がそれを補うための合理的措置（例えば、送迎バスの提供、交通手当の支給、勤務時間の適切な調整など）を講じたならば、労働者が労働契約解除を主張する理由に欠けると認定されるべきであり、企業は経済補償金を支払う必要はない。
- 企業が省や市の枠を超えて移転するのであれば、移転することで労働者に不利な影響がもたされることは確かであり、また、企業がそれを補うための措置を講じたとしても契約履行が困難である場合には、労働者からの労働契約の解除及び経済補償金の支給といった主張は合理的な要求となり、通常、労働仲裁機構又は裁判所に支持されるはずである。

二、環境保護政策の圧力が企業移転に与える影響

(一) 転出元での対応について

- まず、「工業企業の閉鎖、移転及び元の場所の再開発利用過程における污染防治改善作業を強化することに関する通知」（環発[2014]66号）の規定を踏まえ、企業が閉鎖し移転する前に、移転において引き起こし得る突発的環境事故の危険源及びリスク要素をしっかりと点検したうえで、それぞれのケースを踏まえた環境緊急対応マニュアルを制定し、必要に応じて、所在地の県級環境保護部門に届け出ておくことよい。

つぎに必要なに応じて、企業は専門機構に委嘱し、元の場所について、環境調査及びリスク評価を行っておくことよい。敷地環境調査及びリスク評価認定の結果、場所が汚染されていると認定された場合、移転企業は浄化処理方案を作成し、浄化処理責任を負わなければならない。

- また、国务院の公布した「土壤污染防治处理行動計画」（国発[2016]31号）の規定によると、土壤については「汚染した者が浄化処理する」という原則を採用しているため、土壤汚染をもたらした組

的，企业应及时对原场地开展土壤污染调查评估和修复工作，这样才能有利于企业顺利迁出。

(二) 迁入地的选择

- 根据《国务院关于加强环境保护重点工作的意见》（国发[2011]35号）及《关于加强产业园区规划环境影响评价有关工作的通知》（环发[2011]14号）的规定，工业园区应当依法开展规划环境影响评价工作，并编制相应环境影响评价报告。所以，企业在选择迁入地时，要注意迁入地是否获得规划环评许可。
- 根据《中华人民共和国水污染防治法（2017年修订）》第45条的规定，工业集聚区应当配套建设相应的污水集中处理设施，安装自动监测设备。所以，企业在选择迁入地时，应对污水处理设施等公共配套设施是否满足法律要求及自身需求进行确认。
- 另外，企业在选择迁入地时，可以了解该迁入地内企业类型、上下游企业的情况、以及迁入地内的环境容量，对该迁入地是否符合自身情况进行一定的预判。

（里兆律师事务所 2018年03月07日编写）

四、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- 商业秘密保护的制度管理和侵权救济的实践操作问题
- 名为买卖、实为融资的交易风险

織又は個人が浄化処理と修復の主体責任を負わなければならない。もしも土壤汚染が生じてしまった場合、企業は元の場所について土壤汚染調査評価及び修復作業を速やかに行わなければならない、このようにしてようやく円滑な転出を進めていくことができるのである。

(二) 移転先の選択

- 「環境保護の重点作業を強化することに関する国务院の意見」（国発[2011]35号）及び「産業園区計画段階環境アセスメント関連作業の強化に関する通知」（環発[2011]14号）の規定によると、工業園区は法に依拠して、計画段階環境アセスメント作業を展開し、且つ係る環境影響報告書を作成しなければならないとされている。従って、企業が移転先を選択する際には、移転先が計画段階環境アセスメント許可を取得しているかどうかについても注意を払う必要がある。
- 「中華人民共和国水質汚染防止改善法（2017年改正）」第45条の規定によると、工業集約型エリアでは、付帯施設として污水集中処理施設を建設し、自動モニタリング設備を設置しなければならないとされている。よって、企業が移転先を選択する際には、污水处理施設等の公共施設が法律上の要求及び自社の需要を満たしているかどうかを確認する必要がある。
- また、企業が移転先を選択する際には、当該移転先に入居している企業のタイプ、川上・川下企業の状況、及び移転先の環境キャパを把握し、当該移転先が自社の実情に適合するかどうかについて、ある程度の事前判断を行っておかなければならない。

（里兆法律事務所が2018年3月7日付で作成）

四、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- 商業秘密保護の制度管理及び権利侵害救済における実践取扱いの問題
- 名目上は売買だが、実態は資金調達である取引のリスク